

議会改革推進特別委員会 作業部会

作業部会	小項目	令和7年度				令和8年度								令和9年度				令和10年度				令和11年度	備考	作業部会での調査内容 (記載している内容のほか、議論に必要と思われる ことについては、それぞれの作業部会の判断で調 査、検討いただく)			
		R7. 12	R8. 1	R8. 2	R8. 3	R8. 4	R8. 5	R8. 6	R8. 7	R8. 8	R8. 9	R8. 10	R8. 11	R8. 12	R9. 1~3	R9. 4~6	R9. 7~9	R9. 10~12	R10. 1~3	R10. 4~6	R10. 7~9	R10. 10~12	R10. 1~3	R11. 4~6			
A	① 予算と決算の連動について								←→																令和8年9月の決算審査に間に合わせるために、準備期間も含めて令和8年6月までに協議を完了する。	仕組みづくりから検討することとなるため、問題点・課題点を整理し、他市事例も含めて調査を行う。	
	② 振正予算における予算説明調書の作成と提出について					←→																			令和8年6月定例会の補正予算に係る調書からの提出を目指し執行部との調整を行う。	執行部との調整が必須の項目となる。執行部との調整は作業部会で行う。検討結果について委員会で報告する。	
	⑭ 委員会における議員間討議の活性化について					←→																			早期に結論を出す。	他市事例も含めて調査し、課題点・問題点等を整理する。	
	⑯ 3月・9月定例会において休会日を増やすことについて																								早期に結論を出すべきとの会派が多く、検討に長期間を要さないと考えられるため、左記の検討期間としている。	過去の議会制度検討特別委員会での同様の議論を確認し、現在の議会運営の方法に照らし実施の可否も含めて調査、検討を行う。	
	⑯ 予算決算委員会分科会の開催日が重複しないよう日程調整について					←→																			①の議論と合わせて行う。そのため、令和8年6月までに協議を完了する。	①と同様に議論する。仕組みづくりから検討し、問題点・課題点の整理、他市事例も含めて調査を行う。	
B	⑯ 議会からの予算要求の仕組み化について					←→																			報酬等審議会への諮問内容を本委員会で決定し、幹事長会での決定を経て答申する。報酬等審議会からの答申内容を踏まえ、委員会で協議、検討を行う。	検討を開始するに当たり、報酬等審議会を行う。諮問するに当たり、その文書を作業部会で検討・作成し、委員会で報告する。その文書をもとに委員会で決定し、委員長より議長へ報告する。	
	⑯ 議員報酬について					←→		報酬等審議会へ諮問		報酬等審議会で答申内容を検討、決定		答申内容を踏まえ、検討														検討に長期間を要さないと考えらるため、早期に結論を出す。	他市事例も含めて調査し、課題点・問題点等を整理する。
	⑯ 無所属議員の議会運営への参画について					←→																			他市調査も含めガイドラインの作成等について、一定の期間を要するため左記の検討期間としている。	他市事例も含めて調査し、課題点・問題点等を整理する。	
	⑯ SNSの利用について					←→																			過去に検討した内容も含め検討するため、検討には長期間必要ないと考えられるため、早期に結論を出す。	本件に関しては過去に議会運営委員会で協議し、議会基本条例等を改正した経緯がある。その際の議論を確認し、実施の可否も含めて調査、検討する。	
	⑯ 文書質問制度の復活について					←→																					

※上記以外の他の項目については、調査の進捗状況を踏まえ、隨時、委員会で振り分けを決定する。